



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 県議会に関する事項

- * 和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程の一部を改正する規程 1

県議会に関する事項

和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県議会議長 岸 本 健

和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程の一部を改正する規程

和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程 (平成17年4月1日制定) の一部を次のように改正する。

別記第2号様式を次のように改める。

別記第2号様式 (第3条関係)

保有個人情報開示請求書

年 月 日

和歌山県議会議長 様

氏 名 _____

住所又は居所 (郵便番号) _____ (電話番号) _____

連絡先 _____ (電話番号) _____

和歌山県個人情報保護条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

開示請求に係る保有個人情報を特定するに足りる事項	
求める開示の実施の方法 (希望する方法の□内にレ印を記入してください。)	1 文書、図画又は写真の場合 <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 2 電磁的記録の場合 <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付 [<input type="checkbox"/> 複写機により用紙に複写したもの) <input type="checkbox"/> その他 (_____) 3 写しの送付を希望する。 <input type="checkbox"/> する (送付方法 _____) <input type="checkbox"/> しない

注

- 1 本人が請求する際には、本人であることを示す書類(運転免許証、個人番号カード、旅券等)を提示し、又は提出してください。
- 2 代理人が請求する際には、当該代理人本人であることを示す書類のほか、当該代理人の資格を示す書類(戸籍謄本、登記事項証明書、印鑑登録証明書等)を提示し、又は提出してください。
 なお、当該代理人が法人であるときは、「氏名」欄には当該法人の名称及び代表者の氏名を、「住所又は居所」欄には当該法人の主たる事務所の所在地を記入してください。

代理人が請求する場合には、次の欄にも記入してください。

請求者	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人(未成年者: _____ 年 _____ 月 _____ 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人(保有特定個人情報を請求する場合に限る。)	
本人の氏名及び住所	氏 名	_____
	住 所	_____ (電話番号) _____

※ 以下の欄は記入しないでください。

請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 (_____)
法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 (_____)
任意代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 本人の押印がある委任状(印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他 (_____)
受付	担 当 課
	内線

別記第12号様式を次のように改める。

別記第12号様式 (第12条関係)

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

和歌山県議会議長 様

氏 名

住所又は居所 (郵便番号) (電話番号)

連絡先 (電話番号)

和歌山県個人情報保護条例第29条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

訂正請求に係る保有個人情報を特定するに足る事項	(開示を受けた年月日 年 月 日)
訂正請求の趣旨及び理由	

注

1 本人が請求する際には、本人であることを示す書類(運転免許証、個人番号カード、旅券等)を提示し、又は提出するほか、訂正を求める内容が事実と合致することを証明する資料を提出し、又は提示してください。

2 代理人が請求する際には、当該代理人本人であることを示す書類のほか、当該代理人の資格を示す書類(戸籍謄本、登記事項証明書、印鑑登録証明書等)を提示し、又は提出してください。

なお、当該代理人が法人であるときは、「氏名」欄には当該法人の名称及び代表者の氏名を、「住所又は居所」欄には当該法人の主たる事務所の所在地を記入してください。また、訂正を求める内容が事実と合致することを証明する資料を提出し、又は提示してください。

代理人が請求する場合には、次の欄にも記入してください。

請求者	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人(未成年者： 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人(保有特定個人情報を請求する場合に限る。)	
本人の氏名及び住所	氏 名	
	住 所	(電話番号)

※ 以下の欄は記入しないでください。

請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他()
法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他()
任意代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 本人の押印がある委任状(印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他()
受付	担 当 課
	内線

別記第18号様式を次のように改める。

別記第18号様式 (第16条関係)

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

和歌山県議会議長 様
氏 名

住所又は居所 (郵便番号) (電話番号)

連絡先 (電話番号)

和歌山県個人情報保護条例第35条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求に係る保有個人情報を特定するに足る事項	(開示を受けた年月日 年 月 日)
利用停止請求の趣旨及び理由	

注

- 1 本人が請求する際には、本人であることを示す書類(運転免許証、個人番号カード、旅券等)を提示し、又は提出してください。
- 2 代理人が請求する際には、当該代理人本人であることを示す書類のほか、当該代理人の資格を示す書類(戸籍謄本、登記事項証明書、印鑑登録証明書等)を提示し、又は提出してください。

なお、当該代理人が法人であるときは、「氏名」欄には当該法人の名称及び代表者の氏名を、「住所又は居所」欄には当該法人の主たる事務所の所在地を記入してください。

代理人が請求する場合には、次の欄にも記入してください。

請求者	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人(未成年者： 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人(保有特定個人情報を請求した場合に限る。)	
本人の氏名及び住所	氏 名	
	住 所	(電話番号)

※ 以下の欄は記入しないでください。

請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他()
法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他()
任意代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 本人の押印がある委任状(印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他()
受付	担 当 課
	内線

別記第24号様式及び別記第25号様式を次のように改める。

別記第24号様式 (第21条関係)

実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

和歌山県議会議長 様

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所(法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。)

(ふりがな)

氏名(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。)

連絡先(電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署がある場合は、当該担当部署の名称及び担当者の氏名を記載すること。)

和歌山県個人情報保護条例第45条の5第1項の規定により、以下のとおり実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をします。

- 1 個人情報ファイルの名称
- 2 実施機関非識別加工情報の本人の数
- 3 加工の方法を特定するに足りる事項
- 4 実施機関非識別加工情報の利用
 - (1) 利用の目的
 - (2) 利用の方法
 - (3) 利用に供する事業の内容
 - (4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間
- 5 漏えいの防止等実施機関非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置
- 6 実施機関非識別加工情報の提供の方法
 - (1) 提供媒体 CD-R DVD-R

(2) 提供方法 窓口受領 郵送

記載要領

- 1 「1 個人情報ファイルの名称」には、和歌山県議会事務局総務課に備えて置き一般の閲覧に供し、及び和歌山県議会のホームページにおいて公表されている個人情報ファイル簿(和歌山県個人情報保護条例第45条の5第1項の提案の募集をする個人情報ファイルである旨が個人情報ファイル簿に記載されている個人情報ファイルに限る。以下同じ。)の個人情報ファイルの名称を記載すること。
- 2 「2 実施機関非識別加工情報の本人の数」には、提案をする者が提供を求める実施機関非識別加工情報に含まれる本人の数(下限は1,000人)を記載すること。
- 3 「3 加工の方法を特定するに足りる事項」には、議会において具体的かつ明確に加工の方法を特定できる情報を記載すること。具体的には、個人情報ファイル簿に掲載されている「記録項目」のうち実施機関非識別加工情報として提供を希望する記録項目名及び当該記録項目ごとの情報の程度(例えば、記録項目が「住所」であれば「都道府県名のみ」とする。)を記載すること。
なお、提案のあった個人情報ファイルを構成する保有個人情報に、和歌山県情報公開条例第7条第2号以外の非開示情報が含まれる場合は、当該非開示情報に該当する部分は加工対象から除かれることに注意すること。
- 4 「4 実施機関非識別加工情報の利用」には、4(1)から(4)までの事項を具体的に記載すること。また、「4(4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的及び内容並びに実施機関非識別加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
- 5 「5 漏えいの防止等実施機関非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(匿名加工情報編)」を踏まえて記載すること。
- 6 「6 実施機関非識別加工情報の提供の方法」には、該当するのチェックボックスに「レ」マークを入れること。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第25号様式 (第21条関係)

誓約書

年 月 日

和歌山県議会議長 様

(ふりがな)

氏名(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。)

提案をする者(及びその役員)が、和歌山県個人情報保護条例第45条の6各号に該当しないことを誓約します。

記載要領

- 1 役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事その他これらに準ずるものをいう。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第27号様式を次のように改める。

別記第27号様式(第25条関係)

実施機関非識別加工情報の利用に関する契約の締結の申込書
(第1面)

年 月 日

和歌山県議会議長 様

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所(法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。)

(ふりがな)

氏名(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。)

連絡先(電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署がある場合は、当該担当部署の名称及び担当者の氏名を記載すること。)

年 月 日付け 第 号の「審査結果通知書」を受領しましたので、
和歌山県個人情報保護条例 第45条の9 の規定により
第45条の12第2項において準用する同条例第45条の9
実施機関非識別加工情報の利用に関する契約の締結を申し込みます。

記載要領

- 1 実施機関非識別加工情報の利用に係る手数料は、「審査結果通知書」により通知した事項に従って納付すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(第2面)

領収証書の写し貼付け欄
(領収印があるものに限る。)

別記第29号様式から別記第31号様式までを次のように改める。

別記第29号様式(第26条関係)

保有個人情報を非識別加工情報へ加工して提供することに関する意見照会書

第 号
年 月 日

第三者 様

和歌山県議会議長



あなたに関する情報が記録されている以下の個人情報ファイルについて和歌山県個人情報保護条例第45条の5第1項の規定による実施機関非識別加工情報に係る提案がありました。

当該提案については、当該個人情報ファイルを特定の個人を識別することができないように及びその作成に用いる個人情報を復元することができないように加工した実施機関非識別加工情報として当該提案をした者に提供することとなります。

つきましては、和歌山県個人情報保護条例第45条の8第1項において準用する和歌山県情報公開条例第15条第1項の規定に基づき御意見を伺いますので、当該個人情報ファイルに含まれるあなたの個人情報を非識別加工して提供することについて御意見がある場合は、別紙の「実施機関非識別加工情報の提案に関する意見書」を御提出いただきますようお願いいたします。

反対の御意見をいただいた場合は、加工の対象となる個人情報ファイルから、あなたに関する情報を除外した上で実施機関非識別加工情報を作成し、当該提案をした者に提供することとなります。

なお、提出期限までに同意書書の御提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

- 1 提案のあった個人情報ファイルの名称
- 2 提案がなされた日
- 3 上記個人情報ファイルの記録項目
- 4 作成を予定している実施機関非識別加工情報の概要
- 5 意見書の提出先
班(係)
電話番号() —
- 6 意見書の提出期限

記載要領 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙

実施機関非識別加工情報の提案に関する意見書

年 月 日

和歌山県議会議長 様

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所

(ふりがな)

氏名

連絡先(電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

年 月 日付け「保有個人情報を非識別加工情報へ加工して提供することに関する意見照会書」について、次のとおり意見を提出します。

1 照会のあった個人情報ファイルの名称

2 意見

(1) 自身に関する個人情報について、上記個人情報ファイルを非識別加工して提供することによる反対意見の有無(該当する項目にチェック)

無 有(反対)

(2) その他

記載要領

1 「2(2) その他」には、必要に応じて、反対の理由等を記載すること(特に意見がなければ記載は不要)。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙

実施機関非識別加工情報の提案に関する意見書

年 月 日

和歌山県議会議長 様

郵便番号
(ふりがな)
住所又は居所

(ふりがな)
氏名

連絡先(電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

年 月 日付け「保有個人情報を非識別加工情報へ加工して提供することに関する意見照会書」について、次のとおり意見を提出します。

1 照会のあった個人情報ファイルの名称

2 意見

(1) 自身に関する個人情報について、上記個人情報ファイルを非識別加工して提供することによる反対意見の有無(該当する項目にチェック)

無 有(反対)

(2) その他

記載要領

1 「2(2) その他」には、必要に応じて、反対の理由等を記載すること(特に意見がなければ記載は不要)。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第31号様式 (第30条関係)

作成された実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

和歌山県議会議長 様

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所(法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。)

(ふりがな)

氏名(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。)

連絡先(電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署がある場合は、当該担当部署の名称及び担当者の氏名を記載すること。)

和歌山県個人情報保護条例 第45条の12第1項前段 第45条の12第1項後段 の規定により、次のとおり作成された実施機関

非識別加工情報をその用に供して行う事業(又は事業の変更)に関する提案をします。

- 1 提案に係る実施機関非識別加工情報を特定するに足りる事項
- 2 実施機関非識別加工情報の利用
 - (1) 利用の目的
 - (2) 利用の方法
 - (3) 利用に供する事業の内容
 - (4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間
- 3 漏えいの防止等実施機関非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置
- 4 実施機関非識別加工情報の提供の方法
 - (1) 提供媒体 CD-R DVD-R
 - (2) 提供方法 窓口受領 郵送

記載要領

- 1 「1 提案に係る実施機関非識別加工情報を特定するに足りる事項」には、和歌山県個人情報保護条例第45条の11の規定により個人情報ファイル簿に記載された実施機関非識別加工情報の概要を記載すること。
- 2 「2 実施機関非識別加工情報の利用」には、2(1)から(4)までの事項を具体的に記載すること。また、「2(4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的及び内容並びに実施機関非識別加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
- 3 「3 漏えいの防止等実施機関非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(匿名加工情報編)」を踏まえて記載すること。
- 4 「4 実施機関非識別加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること(和歌山県個人情報保護条例第45条の12第1項前段の提案をする場合に限る。)
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第34号様式を次のように改める。

別記第34号様式 (第32条関係)

写しの交付申出書

年 月 日

和歌山県議会議長 様
氏 名

住所又は居所 (郵便番号) (電話番号)

連絡先 (電話番号)

和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程第32条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報が記録された公文書の写しの交付を申し出ます。

写しの交付を 求める保有個人 情報の内容	
開示決定通知書の 日付及び文書番号	年 月 日 付 第 号
最初に開示を受け た日	年 月 日
求める写しの交付 の実施方法 (希望する方法の □内にレ印を記入 してください。)	1 文書、図画又は写真の場合 □写しの交付 2 電磁的記録の場合 □写しの交付 [□複写機により用紙に複写したもの □その他() 3 写しの送付を希望する。 □する(送付方法) □しない

注

- 1 本人が申し出の際には、本人であることを示す書類(運転免許証、個人番号カード、旅券等)を提示し、又は提出してください。
- 2 代理人が申し出の際には、当該代理人本人であることを示す書類のほか、当該代理人の資格を示す書類(戸籍謄本、登記事項証明書、印鑑登録証明書等)を提示し、又は提出してください。

なお、当該代理人が法人であるときは、「氏名」欄には当該法人の名称及び代表者の氏名を、「住所又は居所」欄には当該法人の主たる事務所の所在地を記入してください。

代理人が申し出の場合には、次の欄にも記入してください。

申出者	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人(未成年者： 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人(保有特定個人情報の交付時に限る。)	
本人の氏名及び住所	氏 名	
	住 所	(電話番号)

※ 以下の欄は記入しないでください。

申 出 者 本 人 の 確 認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 □個人番号カード □旅券 <input type="checkbox"/> その他()
法 定 代 理 人 の 資 格 確 認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 □登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他()
任 意 代 理 人 の 資 格 確 認	<input type="checkbox"/> 本人の押印がある委任状(印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他()
受 付	担 当 課
	内 線

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程の施行の際現にあるこの規程による改正前の様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。